

Title	公共経費の効果の可測性について
Sub Title	Measurability of the effects of public expenditures
Author	高木, 寿一
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1949
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.42, No.5/6 (1949. 6) ,p.281(1)- 297(17)
JaLC DOI	10.14991/001.19490601-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19490601-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

はいりよい!

理想の
集団月拂保険

新発売

200円で6万円を保障



勤労者の皆様に
最も適した理想
の保険です

手代田生命

三田學會雜誌

第四十二卷 第五・六合併號 昭和二十四年六月

公共經費の效果の可測性について

高木壽一

財政學はいま轉換の過程を進んで居る。その轉換過程（最近約二十年間に亘る）の終點に確に近づきつつあるやうに思はれるが、未だその最終點には到着して居ない。既成財政學の理論體系を改造する資料は次第に多く用意されて居るが、未だ新なる財政學體系が完成されるまでには到つて居ない。一九二〇年代に到る既成財政學の理論が既に現實性を失つて居ることについては充分に認識されて居りながら、理論的妥當性と現實的妥當性とを有する財政學の理論の追究は、未だ部分的追究の段階にあつて、それらの部分的研究が綜合整理された全體としての新しい理論體系の完成には到達しては居ないと思ふ。

例へばケインズは、錯綜して居る諸要因を一つ一つ遊離化することによつて一應の結論に到達した後は、吾々は改めて、出来る限りよく、諸要因の間の有り得べき相互作用を酌量して考へねばならない。之が經濟學的思考の性質であると云つて居るが（雇傭・利子・貨幣の一般理論。鹽野谷九十九譯、三五八頁參照）、少くとも財政學の領域に於ては、

この部分的論究の結果が未だ綜合整理されて居ないのである。

財政學はワグナーに於て獨立の學問としての體系を一應完成したと考へるが(財政學、第一部、二八七七年。第二部一八八〇年)、ドイツ財政學が近代財政學の主流となり、それは國家公共家計の學問としてその學問的獨立性を主張した。一九二〇年代に於てドイツ財政學體系の典型的形態を示すものは、エーベルヒ(Eheberg)の「財政學」(一九二二年、第十九版)であつて、エーベルヒに於ては、公共體がその任務を遂行するに要する經濟的手段の調達・使用に向けられる計畫的經濟が國家公共體の財政或は公共家計であり、財政學は公共家計の學問である。フェルデス(Feldes)に於ては最も明確に財政學を國家家計學 Staatshaushaltslehre と呼ぶ。またモル(Bruno Moll)は財政學の獨自性を強く主張して、すべての政治・軍事・倫理等の要因の支配から脱却した「自主的財政學」であるべきことを主張するが、モルに於ても財政學は國家公共體の家計の學問である。また財政即ち公共家計は公共需要充足のために必要なる手段の調達と使用に向けられる計畫的諸行爲の總稱である。公共家計としての財政は純論理的に見れば私經濟に準するものであると云ふ。(Moll, Finanzwissenschaft (1930) S. 33)

しかるにレプケ(Röpke)は、財政學の通説に従て、財政學を公共體の經濟に關する學問であると定義するのが最も簡明であるとは認めるが、財政學に於ける社會經濟的要素 (Sozialökonomischer Kern) を強調するために「財政學は公共體の家計及び之と國民經濟總過程との間の相互關係に關する學問である」と財政學の定義を擴張して居る(Röpke, Finanzwissenschaft (1929) S. 9-10) 20レプケの財政學の定義の擴張は、財政の社會經濟的重要性の増大と云ふ現實の事態を反映する社會意識の表現である。

例へばワグナーに於ては、財政の實質的秩序Ⅱ國家公共家計に於ける收支均衡の繼續的保持、公共家計秩序のため

の最高公準 (Oberstes Postulat) は、經費の量額と其時間的場所的配分に從て、収入の量額と其の時間的・場所的配分を定めて財政の貨幣收支の均衡を保つことである。そこでワグナーは經費の正しい充足方法、財源の選擇を、財政需要の經常費・臨時費の區別に結合せしめる。(國家活動の範圍及び行政機構が正しく決定されて、經常費と經常収入が適度なものとするべき場合には)、少くとも經常費の總額を經常収入によつて充足すると云ふ原則を遵守することによつて、財政的及び國民經濟的見地に於て二の大きな利益が得られると云ふ。第一に、國家家計が漫性的な斷えず増大して行く歳入不足を生ずる危険を免れ、第二に、國民經濟に於ける消費と生産の均衡狀態が保持され、個別經濟の欲望充足と生産的給付の均衡狀態が保持されることであると云ふ。ここでワグナーは、國家家計の收支均衡を繼續的に保持することは國民經濟に於ける消費と生産の均衡を保持するための條件であり、國家家計が收支均衡を失ふことは、國民經濟均衡の攪亂條件であると考へて居ることを示す。之は國家公共家計の學問としての既成財政學に於ける一の根本理念となつて居る。

また此觀念は財政政策の實踐的指導理念ともなつて、例へば、一九二〇年代末及び一九三〇年代の始期にも英國の大藏大臣スノーデン、米國の財政長官メロンの如き、代表的財政指導者の財政觀念を支配して居る。

Snowden, Autobiography (1934), Annual Report of Secretary of Treasury (1931) 參照

本誌、昭和二十三年五月號「財政學に於ける經費論の問題」

拙著、近世財政思想史、三〇九—一〇頁、三三九頁、三五九—六三頁、四三六頁、四四八頁參照

一九二〇年代に於ける財政の社會經濟的重要性の増大は先づ財政需要の量的擴大とその質的構成の變化に起因する。一九二〇年代の歐洲主要諸國の國家地方財政需要の總額は、その國民所得の少きも約二五%、多きは約三二%に

達した。(註) 年々財政が國民經濟過程に参加する部分、國民所得から財政が吸収する部分は量的に増大したのみならず、財政の構成も第一次大戦前とは著しく變化した。國民經濟に對する財政の參加的・質的重要性が變化したのである。

註、一九二五年度に國民所得に對する公共財政経費總額は英國二八・三%、佛國三二%、イタリア二四・八%、ドイツ三二・九%であった。

國家地方財政需要の増加は、國民所得の多くの部分を吸収することだけでも國民經濟の自由な發展を拘束する。加ふるに財政需要の質的構成は國民經濟の内容をなす既存の經濟諸關係に拘束的作用を與へて資本主義的經濟諸關係の自己法則的均衡を變動せしめる。一九二〇年代の國家公共財政は其收入と支出を通じて國民經濟に重壓を加へ、國民の經濟活動を量的にも質的にも拘束する作用を持ち、年々その拘束的作用の結果は累積して、國民經濟に弾力性を失はしめ、價格を通ずる市場經濟の調節作用を弱めた。

例へばムリナルスキー (Mlynski) は、歐洲諸國の過大なる経費、租税負擔過重が、國內資本の蓄積を妨げ、國民所得の増加を妨げ、消費能力の増加を妨げて居る。苛重なる租税がなければ資本の蓄積が阻止されず、民間事業も發展の機會を持ち、個人間の所得の分配も一層合理的となり、國內市場の消費能力も増大し得たであらうと云ふ。公共経費の過大なること、從て租税負擔の過重なることが、內國市場の購買力を決定する所得の増加率が生産の増加率におくれて居ると云ふ事實を生ぜしめたのであると解釋した。(Mlynski, Functioning of Gold Standard p. 66, 68) また(1)財政負擔の増加は一般費を高めて生産費↓價格構成の伸縮性を弱める。(2)財政負擔の増加は國民所得の増加より急速であつて、生産費に對する財政負擔の相對的壓迫を増加せしめた。(3)財政負擔の影響の下に、工業・農業に於け

る運轉資本の需要は、諸種の租税の多額な頻繁な支拂に充てるために増加した。(4)社會所得に公共體が参加する部分は三〇%又は之を超えるが、それは國內資本の形成の抑壓手段として作用し、外國資金に對する需要を増加せしめた。之等の諸事情からムリナルスキーは次の如き一般的結論に導く。世界大戦後の財政は一般(間接)生産費を過度に騰貴せしめ、それと同じ割合で、それらの生産費の構成を固定化せしめたばかりでなく、到る處で工業・農業・商業をして以前よりも一層多くの内外の信用(資金)に頼らしめた。資金の費用増加・生産費の一般的構成・財政負擔の増加との間には密接なる關係があると云ふ。(Mlynski, Credit and Peace, p. 29-30.)

財政が國民の生産活動の結果(國民生産物↓國民所得)の多くの部分に参加吸収して之を拘束し、その一部は公債費・恩給年金費等として利子生活者・恩給生産者に、購買力(物價の下落によつて實質的に増加する)を強制的に再分配する。財政が國民所得に参加する部分が大なることは、また財政が經濟變動によつて受ける影響(景氣感受性)も強くなる。財政の經濟拘束性と景氣感受性とは互に關聯してその強度を増大したのである。

屢々、景氣變動に於ける財政の地位に關する傳統的景氣論の觀念に従つて、財政の「景氣感受性」の大なることを強調するが、少くとも一九二〇年代に於て財政の經濟拘束性と景氣感受性との相互關聯に於ては、財政の「經濟的拘束性」が「景氣感受性」に先行して居る。財政が國民經濟過程に参加する限りは假令輕微であらうと或る程度の拘束性を持つて居り、また市場經濟の發展過程に現はれる波動としての景氣變動或は國民經濟の構造變動の影響を受受する。そこで、それぞれの強度と原因結果の關係が問題である。一九二〇年代の主要諸國の財政(米國を別として)は、資本主義經濟の自己法則的發展を拘束する作用が強く、財政負擔の加重は價格の伸縮性を弱め價格を通ずる市場的調節作用を弱めたのである。財政の景氣感受性の大なることは、財政の經濟拘束性の大であつたことの結果である。そ

して財政が景気變動の影響を強く感受する不況状態に對してまた更に財政の負擔加重による經濟拘束作用が經濟不況を一層深刻ならしめたのである。(従て兩者の相互關係は、經濟拘束性↓景気感受性↓經濟拘束性↓景気感受性と進展して國民經濟を一層深刻なる恐慌に導いたのである)

一九二〇年代に於ける財政の(經濟拘束性の強度に現はれた)社會經濟的重要性は、既成財政學說の現實的妥當性に多くの疑問・反省を生ぜしめた。レプケの如く財政學は、公共家計の學問であると云ふ既存の概念を擴張して、公共家計と國民經濟總過程との間の相互關係に關する學問であると定義したのもその一の表現であるが、カアル・マンは財政政策は既に公共家計の收支均衡を確保する手段ではなく、國民經濟的目的を達成する手段であるとして「財政政策の經濟化」を説く。イエヒト、ズルタンに於ける財政社會學の理論も財政學を現實科學たらしめようとする要求の表現である。イエヒトは公共體の經濟を孤立せしめず其時代の全體の社會的經濟的構造との關係に於て取扱ふべきことを主張する。ズルタンの學說の根本理念は「國家と經濟との統合に於て財政の構造と機能を認識すること」である。またリッテレルは財政の本質を私經濟との比較に於て知らうとする從來の試みを誤りであるとして、財政(國家經濟)の本質的特徴を交換經濟(市場經濟)組織との區別に於て把握しようとして、經濟社會が二の對立する經濟組織—資本主義經濟組織と共同經濟組織(公共經濟)—とから構成される云ふ二元的經濟組織論に到達して居る。財政は公共家計論から離れようとして居る。或は、ミユルダールは、他のいかなる領域に比して既存の財政論ほどに公正・正義と云ふが如き形而上學的な混入物が多く、また政治的要求の壓迫が廣く作用した學問はない。選擇的な政策處置の作用を確認し、政治的決定を正しい現實的認識の基礎に於て把握し得るやうにする實踐的に極めて重要な課題を財政學は充分に採り上げて居ないと云ふ。そして廣義に於ける租稅歸着論、即ち租稅の諸作用の學問が全財政學の

唯一の内容であると云ふ。純粹理論としての全財政學は租稅歸着論を唯一の内容とすべきであると云つて財政學の他の部分(例へば經費・公債)の經濟的作用・效果の理論を財政學から排除することに於てミユルダールの所論は不完全である。しかし租稅論にのみ限定すれば、ミユルダールは既成財政學の缺陷を正しく指摘して居る。一九三〇—三一年のドイツはシャハトの言を以て云へば「未曾有の租稅と社會保險負擔の重壓によつてドイツ經濟は崩壊しつつある。最初に個々の企業が窮乏し、次いですべての經濟部門が、最後に全體が崩壊する」状態にあつた。しかるに、ミユルダールの言を以てすれば「正しく云ふと現在のドイツの租稅體系がいかに作用して居るかについては何人も確定的なことを知らない」のである。既成財政學はその現實性・實踐性を失つて居たのである。

いかなる財政活動も、公共收入調達の效果と公共收入使用(經費)の效果とを比較考量せねばその各々の適否の判断を下し得ないと云ふことは、屢々財政學者の云ふ所である。(例へばズルタン)然るにまた既成財政學の通説としては、財政學は經費は既定の所與のものとして、その經費充足のための收入調達を研究することが財政學の主要任務であると云ふ(例、エーベルヒ)その既定・所與のものとするべきか。經費はいかなる作用・效果を持つのか。またいかなる作用効果を持つ經費のために公共收入が調達されやうとするのか。經費の作用・效果の事實認識は、その所與のものを見るべしと云ふ經費の決定に、更にまた公共收入調達の研究に、先行すべき筈である。然るに、既成財政學に於てはこの經費の作用・效果の研究が輕視されて、財政學は所要の經費を既定・所與のものとして受取るべきであると云ふ。

財政學體系の内に經費理論を缺くこと又は輕視されて居ることは、既成財政學に於ける最大の理論的缺陷の一であり、また既成財政學をしてその現實性・實踐性を失はしめた最大原因の一である。

近世財政學に於て、經營論がいかに取り扱はれたかについては、本誌、昭和二十三年四月號、五月號、六月號、所載、拙稿「財政學に於ける經營論の問題」又は、拙著、近世財政思想史、第七章(一)、第十二章(一)、第十六章(一)、第十七章(一)、第十八章(一)参照
アダム・スミスは「國家收入の全部或は殆ど全部は、大多數の國々に於て、不生産的労働者を維持するために使用されて居る」：「君主の收入が不生産的労働者以外の者を維持することは稀である」と云つて、國家経費の不生産性を説く。しかも國家経費増加の最大の原因は軍備費・戦費であつて、「國防は富裕よりも重要である」とすれば、その経費が不生産的であつても、その經濟的效果の判断を越えて絶対に必要であり、財政學にとつて絶対的に「所與」のものとなる。ただ可能ならば、セイの云ふ如く、すべての財政計畫の中で最良のものは経費の最も少い計畫であると云ふことになる。ミルの如く、軍人・官吏の労働を労働の保護に使用される間接的生產労働とし、施政宜しきを得て居る國に於ては彼等は産業の活動に對して、その費用に等しいよりも遙かに多くの貢献をする。故に社會全體としてそれらは生産費の一部であると云ふ。またカール・ディツェルの生産説、シュタインの再生産説に於ても、その生産的又は再生産的效果を生ずる過程の説明は與へられて居ないのである。

ワグナーに於ては財政收入と支出は經濟財の生産・分配過程に於て有機的地位を占め、財政は有形財を無形財に轉換し、私經濟の物的財貨を國家の用役給付に轉換し、また國民經濟に對する直接及び間接の影響によつて國家給付を再び財貨に轉換する手段としての機能を持つて居ると云ふ。財政は財貨(貨幣)を調達し、之を以て國家は強制共同經濟としての任務の遂行のために主として無形財(公共施設・用役給付)を作る。國家と財政を一の經濟體として見れば、主として有形財が無形財に轉換する過程を示すことになる。しかもこの無形財は國民經濟全體にとつても、すべての個人の私經濟的行爲にとつても不可欠のものであるから、之等の國家給付は、また國家・財政自體も、國民經

濟的意義に於て極めて生産的のものと思ふべきである。但し、この國家活動の技術的・經濟的生產性を判定することは困難であると云ふ。

國家給付の價值及び費用を一般的にまた個別的に評價することは困難である。大多數の國家給付は無形的性質のものであり、賣却し得ない性質のものである。交換價值を求めることは出來ず、使用價值のみを極く一般的に求め得るにすぎないと云ふ。そこで(「正當な自主的な財政監督」)その比較的に最善の保證として立憲的豫算經濟に於ても、實踐上には、既存の國家給付全體は殆ど問題とされないで、既存の活動で廢止されるもの又は新規に生ずる個別的活動のみが、その價值と費用について吟味されることになる(拙著、近世財政思想史、二九三頁、二九七―八頁、三〇四―五頁参照)

從てワグナーの解釋を見ても、國家経費の經濟的效果は國民經濟的意義(具體的には資本主義經濟的意味)に於て生産的ではあるが、主として無形財「公共施設」用役給付(Oeffentliche Einrichtungen, Dienstleistungen)を出するのであつて、その無形財は交換價值を有せず、國家給付によつて國民に與へようとする總體的利益について貨幣的評價を行ひ得ない。また新規に増加し又は減少する國家活動II國家給付の限界的利益について「その價值と費用」について吟味する場合にも、その費用は貨幣的に評價し得てもその利益は貨幣的に評價し得ない。資本主義國家の諸活動による國家給付は(公共施設・用役給付として)その國民に何等かの利益を與へようとするが、その所期の利益は必ずしも貨幣的に測定し得る經濟的利益に限られるのではなく、經濟外的利益を作出することを目的として居る國家給付がある。また貨幣的に測定し得る(計量し得る)國家給付もその所期する利益が、私經濟的活動の場合に比して概して長期に亘り、その國家給付がいかなる經濟的利益(計量し得る利益)を生ずるかの効果に關する事前の

判断に於ては主観的評價に基く所が多く、その経済的效果を客観的評價を行ひ得ない場合が多い。従て屢々、財政(又は國家經濟)と私經濟との比較に於て、その相違を示す諸特徴の一に、財政に於ては其収入↓経費の量額は計量し得るが、その効果は計量し得ないことが擧げられて居る。

既成財政學に於て、経費理論が輕視されたことについては、財政需要の充足と財政収入の調達とを事實上同じこと(後者は必ず前者を保證する)と云ふ誤れる觀念が潜在して居る場合も認められる。しかし、財政収入(財政資金)の調達は財政需要の充足にとつて迂回的準備行程であつて、財政資金の調達はそのまま財政需要の充足ではなく、また前者は必ずしも後者を保證するものではない。

しかし、國家公共経費の理論が、既成財政學に於て殆ど採り上げられなかつた論理的理由としては、経費理論の研究對象となるべき現實の國家公共経費の所期の利益が経済的利益に限定されず、主として無形財を作出すものであつて、経費の量額は計量し得てもその効果を客観的基準によつて(例へば貨幣的に)計量し得ないと云ふことに在らう。従て國家公共體が財政需要充足のために經濟財をその國民經濟の持つ諸資源から(又はその國民經濟と何等かの關係にある外國資源から)吸收する財政収入(貨幣収入又は實物収入)が経費の量額を示すことになる。或る量額の公共経費はその公共収入に等しく、従て、公共経費の効果は計量し得ないから、その量額に於て等しい公共収入の効果によつて測定しようとすることになる。その國內資源(國民所得又は國民財産)から吸收される財政収入は其國民經濟にとつてマイナスとなり、(外國資源から吸收すればその時に於ては其國民經濟にとつてはプラスになり、將來に於てマイナスとなり得る)その経済的效果を分析することを以て、経費の効果の研究に代り得ると判断されたと云ふこともある。(但し財政収入の作用效果の分析もミュールダールの云ふ如く既成財政學は充分に採り上げて居なかつた。)また國家公共経費

の経済的效果は、必ず國民經濟にとつて不生産的であることを既定の確認されざる事實として前提すれば、或は公共経費の効果は國民經濟にとつて不可缺の一般的條件を作出するが其効果は計量し得ないとすれば、その所要の経費量額に等しい財政収入の調達が國民經濟に與へる負擔・犠牲(マイナス)を最少ならしめやうとする實踐的要求が生ずることにもなる。

然らば経費理論の對象となるべき現實の國家公共経費(經濟財—資金・物資・勞務の使用處分)は、ワグナーの云ふ如くに主として無形財を作出し、従てその効果は貨幣的測定・計量をなし得ないものであらうか。少くとも一九二〇年代の國家経費に於ては、経費理論の對象となるべき経費の構成に著しい變化があり、経費の作用・効果を計量し分析し得る状態を現はして居るのである。

それは國家経費の構成に於ける「實質的経費と移轉的経費」(Pigou の分類)或は「行政給付と貨幣給付」(Cohn の分類)の占める部分の増加にも現はれて居る。

	實質的経費(人件費・物件費・外債費)	移轉的経費(内國債費・恩給年金・補助金・社會保險貨幣手當)
英 國	一九二八年 度 三九%(外債費) 四・四%	六一%
フ ラ ン ス	一九二八年 度 三七%(外債費) 五・五%	六三%
イ タ リ ー	一九二八年 度 五六%(外債費) 二・六%	四四%
ド イ ツ	一九二八年 度 六一%(賠償支拂費) 二八・〇%	三九%
米 國	一九二九年 度 四二%(外債費) ナシ	五八%

右によつて觀れば、國家経費の中で、國內に於ける購買力の移轉に止まる経費(ピグーの移轉的経費)と對外的貨幣給付とを加へたもの(コルムの貨幣給付)は、國家経費の少くとも約五〇%に近く多きは六五%を超えて居る。但

し、英・佛・伊諸國の外債費は事實上下ドイツより受取る賠償金によつて支辨されたのであるから、之等諸國の外債費の負擔はドイツの賠償金支拂の負擔に轉嫁されて居る。ドイツの聯邦経費の中で、實質的経費の物件費・物件費は約三三%であり、賠償金と移轉的経費とを合計すれば約六七%となる。

國家経費の中で、對内貨幣給付である移轉的経費と對外的貨幣給付である外債費（賠償金をも含めて）とは、その経費によつて公共施設——用役給付の如き無形財に轉換されるものではない。ワグナーは、財政は財貨（貨幣）を調達して、之を以て主として無形財を作る——財政は有形財を無形財に轉換する過程を示すことになる云つたが、一九二〇年代の國家経費の構成を見れば、移轉的経費と外債費とを加へた貨幣給付の部分、（國家経費の約五〇%——六〇%）は財政収入として調達された資金が、資金の形態のまま處分されるのであつて、有形財（貨幣）から無形財に轉換して居ない。從て之等の國家給付によつて國民に與へられる効果の（また利益か不利益も）貨幣的評價を行ひ得る筈である。一九二〇年代の國家経費の少くとも五〇%或はそれ以上の部分について貨幣的測定を行ひ得ることになつて居る。從て、國家経費の効果はすべて無形財の提供であるから、財政収入↓経費の量額は計量し得るが、その効果は計量し得ないと云ふ理由の一部は消滅して居る。

更にまた、無形財を提供すると云ふ國家公共施設——用役給付は物資及び勞務の使用（物件費及び物件費）によつて作出されるのである。その財政需要の充足のために物資・勞務が使用されることによつて、いかなる作用・効果を生ずるかは計量し得ることである。（所謂匿れたる経費の場合を別として）財政資金が支出され、その財政資金（貨幣）を媒介手段として、所要の物資及び勞務を獲得して、それを使用・處分する。その財政資金の支出が経費の實體ではなく、物資及び勞務の使用・處分が物件費・物件費の實體である。その物件費・物件費の實體をなすべき物資・勞務

を獲得する媒介手段である財政資金の支出は、市場經濟に於て物資及び勞務に對する有效需要を現はす。財政需要は物資勞務の使用處分によつて充たされ、それが経費（ここでは物件費・物件費）の實體である。経費は購買力の支出であるから、市場經濟に於ける企業又は家計の支出と異なる所がないと云ふ解釋を往々にして見受けるが、それは財政資金の支出は経費充足の媒介手段であるのに経費の實體そのものと混同して居る。物件費・物件費としての財政資金の支出は、内外市場に於ける物資・勞務に對する有效需要を現はし、その資金を媒介手段として獲得される物資勞務は市場經濟の領域から吸ひ取られて、公共經濟生活の領域に於て使用處分されることが経費の實體をなす。從て、物件費・物件費の増減は市場經濟に現はれる有效需要を増減せしめるとともに、市場經濟から吸ひ取られる物資勞務を増減せしめることになる。

公共施設——用役給付を作出するために使用處分される物資・勞務に對する財政需要（物件費・物件費として）は市場經濟に現はれる有效需要の構成をいかに變化せしめる作用・効果があるか。物件費・物件費の支出を媒介として市場經濟から物資勞務が吸ひ取られて公共經濟の領域に於て使用處分されることによつていかなる作用・効果を持つか。假りに、無形財であると云ふ公共施設——用役給付の利益は測定し得なくとも、この公共施設——用役給付を作出するために物資勞務を使用處分すること、即ち経費（この場合には物件費・物件費）の作用・効果は（貨幣的に）計量し得るであらう。

所謂「匿れたる経費」の場合には財政資金の調達↓支出と云ふ迂回的行程を経ずして、財政需要の充足のために直接に所要の形態の經濟財を獲得して（強制徵發の場合も任意提供の場合もある）使用處分する。從て「匿れたる経費」は市場經濟に有效需要として現はれないが、その獲得され使用處分される經濟財は、市場價格を持ち又は持ち得るもの

であるから、「匿れたる経費」と雖もその作用・効果を計量し得るのである。

従來の財政學者の中には、國家公共體の職分を研究すること乃至は説明することが経費論の研究であるかの如く、國家の職分を説くが経費論を取扱ふことなく、直ちに財政收入論に進むでしまふ學者もある。若し國家職分論と國家経費論とを同一であると考へるものでなければ、経費論に觸れずに通過して收入論に入つてしまふことは出来ない筈である。また國家公共體の職分を遂行する國家給付(公共施設——用役給付)は、經濟財の獲得↓使用處分によつて作り出される。その經濟財の使用處分が経費現象である。國家給付が主として無形財の提供であるからと云つてその國家給付を作出する経費の作用・効果が計量し得ないと云ふことにはならない。まして、(一九三〇年代には國家給付の過半が有形財(貨幣)の提供——貨幣給付となつて居るのである。しかるに従來、財政學の一般的見解に於ては、多くの場合に、経費の作用・効果の研究を省略して、直ちに財政收入をいかにして調達するかを主要なる研究課題として居るのである。財政需要の充足と財政收入の調達とが事實上に同一であると云ふ誤つた解釋に因る所もある。しかし收入調達は必ずしも常に財政需要充足を保證しない。

國家の職分は、國家給付によつて遂行され、國家給付は財政需要を充足する經濟財の使用處分によつて作出される。財政需要を充足するものは経費であり、收入の調達は財政需要充足のための迂回的準備的行程である。財政需要を充足する経費の作用・効果(それは或効果を持つ國家給付を作出する)と財政收入調達の作用効果とは相互的關聯を持つが同一のものではない。財政收入の調達(更に進んで其作用・効果)を研究しただけでは、経費の作用効果を示すことにはならない。しかるに既成體系の財政學に於ては、財政收入の調達の研究を主要任務としたが、其收入の作用・効果の研究が不充分であつたばかりでなく、経費の作用・効果の研究に到つて尙ほ一層に不充分であつた。

經濟財の使用處分(経費)によつて或國家給付が作出されるが、その國家給付の効果が國民にとつて利益とするか否かを判定することは價值判斷の問題であつて科學としての財政學の問題ではない。國家給付を作出する國家経費の作用効果の計量と、作り出される國家給付の効果を利益と見るか不利益と見るかと云ふ價值判斷とは區別せねばならない。財政學にとつては、國家給付を作出する経費の作用・効果を研究することまでがその研究領域である。そしてその限界までは財政學の研究を進めねばならない。(財政收入の作用効果の研究のみに止まつてはならないのである。)

ドイツ及び英國の財政學の各々最大の代表者の一人であるワグナー及びピグーも、経費の作用効果と切り離して、租税と公債の作用↓効果を考察したために、その判斷を誤つて居ると思はれる事例がある。

政府が公債によつて財政資金を調達すれば、公債の應募者は自己の貯蓄し又は他に投資すべき資金を公債に提供し、自己の所得及び財産状態は低下しないのであるから、生産活動を増加せしめる刺戟が少い。反之、租税によつて財政資金を調達すれば、租税負擔者はその課税によつて所得の一部を徴收され、その生活消費又は貯蓄、投資に使用し得る購買力が減少する。従て既存の經濟状態を保持するために、收入の増加を圖らうとするから、生産活動を増加せしめる刺戟が強し。公債は課税に比して生産活動を増加せしめる作用(刺戟)が少いと云ふのである。(Pigou, A Study in Public Finance. (1928) p. 244. Political Economy of War (1940) 78-81. Wagner, Finanzwissenschaft. S. 163)

然るに、租税と公債とが生産活動を増加せしめる作用↓効果は、現實には、ワグナー及びピグーの云ふ所とは逆の結果を現はすと思ふ。

ピグーの言を言へば、「政府と對立するものとして見た社會」から、課税によつて購買力が強制徴收されれば、その社會に於て使用し得る購買力は必ず或る期間減少する。課税收入の全額が國內に支出されるとしても、必ず或る時間

的遅れがある。また一般的課税が社會の退職購買力のみを吸収するとは保證されない。従て消費と投資が現はす物資・勞務に對する有效需要量は減少する。少くとも或期間は増加しない。有效需要量が減少すれば（或は増加しなければ）租税負擔者個人が納税によつて失つた収入を補填するために、生産活動を増加したい意思があつても、その機會が與へられず現實に生産活動を増加し得ない。

しかるに政府が公債發行によつて財政資金を調達すれば、直接又は間接に通貨造出の作用を持ち、或は遊休資金を吸収して、その新規に造出される資金又は吸収される遊休資金が、物資・勞務に對する有效需要を現はすことになり、有效需要總量が増加し、個人に生産活動を現實に増加し得る機會が與へられる。

従て、國民經濟に於ける生産活動を増加せしめる作用↓効果は、ピグー（及びワグナー）の云ふ所とは逆に、現實の効果について見れば、租税支出に於て弱く、公債支出に於て強いのである。

英國の正統財政學說の¹⁾の特徴は「公債支出論」に現はれて居るが、それはバステブルに於て次の如く述べられ、バステブルの所説はまたピグーによつて承認されて居る。

非經濟的——非收利的 (Non-economic—non-remunerative) 経費は専ら租税によつて支辨すべきであつて、若しその處置が出来なければ、その経費を生ぜしむべきではない。國民文化・教育・社會進歩の促進と云ふことはすべて最も望ましいことであるが、起債の手段を用ひるほど緊急な目的ではない。國家経費の多くのものが、間接に生産的であり、將來の國民所得を増加し得るものと見做し得ることは確である。教育の促進・勞働者住宅改善の目的のための公債は、直接にその公債利子を支辨しなくとも、社會の所得を増加せしめて租税収入を増加せしめることは出来やう。抽象的に見れば、この處置は理由あることと思はれるが、實質的反對はその適用の困難から生ずる。此種の経費

の結果を追求測定することは困難であつて、その経費の結果に關するいかなる説明も推測に據つて居る所が多い。しかるに、公債の費用は確定して居て、其社會の諸資源に實質的な負擔となる。故に、慎重を期するならば、起債は嚴密に經濟的（即ち收利的）経費のためを除いては決して採用すべきではない。また國家活動の領域の擴大が明かに適當 (advisable) である場合にのみ採用すべきであると云ふ。

このバステブルの所説を、ピグーはすべて平常状態に於て正しい途を指示するものとして承認する。但し、大戦争と云ふ特殊の場合には無條件にこの原則に従ふことは出来ないと云ふ。

Bastable, Public Finance 1902, 3rd Edition, p. 670-71. Pigou, A Study in Public Finance (1928) p. 247-8 参照

この場合には、非經濟的（非收利的）経費の効果は測定し得ないことがこの「公債支出論」の根本的觀念となつて居る。ケインズの理論は現代財政學の轉換に理論的始動力を加へて居るが、それは先づ有效需要の理論から出發して公債支出 (Loan Expenditure) 論に進む。

非自發的失業の存在する場合には、「浪費的」であると云はれて居る公債支出ですらも、結局、社會を富ますことが出来る。公債支出（公債を財源とする公共支出）の¹⁾の形態のものは、投資を増加せしめることによつて作用し、他の形態のものは消費性向を増加せしめることによつて作用すると云ふ（鹽野谷九十九譯、一般理論、一五四頁参照）従て公債支出の作用効果は、投資の増加及び消費性向の増加によつて計量し得ることになる。

國家公共経費の作用・効果の測定（計量）については、公債支出であらうと、租税支出であらうと、計量可能であることには異なる所はあり得ない。新規に増加し又は減少する公債支出又は租税支出の限界効果の測定に始まつて、公共経費の効果の可測性が承認されれば、財政理論の轉換は第一步を進めることになる。